

平成25年11月8日
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の
補填金単価（平成25年9月分）について

平成25年9月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）第6の補填金単価については、下記のとおりです。

記

全国

肉専用種 (地域算定県を除く)	交雑種	乳用種
—	53,500円	45,500円

地域算定県（肉専用種）※

広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
14,200円	—	—	—	—	—

※ 各県の算定結果です。

注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（抜粋）

第6の9の（4）のイ

県団体は、肥育安定基金の安定的な運用のために必要がある場合は、理事長の承認を受けて、補填金単価を減額することができるものとする。

注3：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月分よりと畜経費を算入しています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：高城、青木

電話：03-3583-8623

平成25年度 新マルキン事業補填金算定基礎 (肉専用種)
【平成25年9月】

区分	全国 (地域算定額を除く)	地域算定額					
		広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
粗収益	944,110	894,228	942,088	940,070	953,377	896,101	897,520
生産コスト	911,516	883,130	931,000	928,972	942,279	895,003	886,422
差額	32,594	11,098	11,088	11,098	11,098	11,098	11,098
補填金算面	32,594	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
注：100円未満切り捨て							
粗収益 (A) = ①+②	944,110	894,228	942,088	940,070	953,377	896,101	897,520
生産物価格 ① = a × b	933,012	883,130	931,000	928,972	942,279	895,003	886,422
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,956	1,879	1,960	1,954	1,959	1,887	1,882
枝肉重量 (kg) b	477	470	475	473	481	469	471
副産物価格 ②	11,088	11,098	11,088	11,098	11,098	11,098	11,098
生産コスト (B) = ③+④+⑤+⑥+⑦+⑧	911,516	912,069	908,046	894,307	896,748	859,993	893,515
物時費 ③	817,114	802,786	801,434	803,297	803,495	761,635	797,877
給与	447,297	432,969	431,617	433,480	433,678	391,818	428,060
飼料費	294,989	292,733	292,733	292,733	292,733	292,733	292,733
流通飼料費	14,357	14,357	14,357	14,357	14,357	14,357	14,357
とうもろこし	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859
ふすま	13,518	13,518	13,518	13,518	13,518	13,518	13,518
かす類	9,343	9,343	9,343	9,343	9,343	9,343	9,343
配合飼料	200,554	200,554	200,554	200,554	200,554	200,554	200,554
糠わら	20,255	20,255	20,255	20,255	20,255	20,255	20,255
その他	16,847	16,847	16,847	16,847	16,847	16,847	16,847
牧草・放牧・採草費	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256
敷料費	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
光熱水料及び動力費	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202
その他の諸材料費	370	370	370	370	370	370	370
獣医師料及び医薬品費	7,729	7,729	7,729	7,729	7,729	7,729	7,729
賃借料及び料金	4,165	4,165	4,165	4,165	4,165	4,165	4,165
物件税及び公債積負担	5,571	5,571	5,571	5,571	5,571	5,571	5,571
雑物費	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
自動車費	6,209	6,209	6,209	6,209	6,209	6,209	6,209
農機具費	8,673	8,673	8,673	8,673	8,673	8,673	8,673
生産管理費	1,643	1,643	1,643	1,643	1,643	1,643	1,643
労働費 ④	71,497	71,497	71,497	71,497	71,497	71,497	71,497
家族	66,989	66,989	66,989	66,989	66,989	66,989	66,989
費用合計 ⑤ = ③+④	888,511	888,511	888,511	888,511	888,511	888,511	888,511
支払利子 ⑥	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690
支払地代 ⑦	441	441	441	441	441	441	441
と畜経費 ⑧	10,774	10,774	10,774	10,774	10,774	10,774	10,774
自己資本利子	8,909	8,909	8,909	8,909	8,909	8,909	8,909
自作地代	2,680	2,680	2,680	2,680	2,680	2,680	2,680

(注) 平成25年4月から、全国算定から地域算定に用いたデータを除外して算定。

(参考2)

平成25年度 新マルキン事業補填金算定基礎(交雑種・乳用種)

【平成25年9月】

区 分	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	577,891	342,973
生産コスト (B)	644,868	399,919
差額 (C) = (A) - (B)	△ 66,977	△ 56,946
補填金単価	53,500	45,500

注：100円未満切り捨て

粗収益 (A) = ① + ②	577,891	342,973
主産物価格 ① = a × b	572,064	337,566
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,212	762
枝肉重量 (kg) b	472	443
副産物価格 ②	5,827	5,407
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	644,868	399,919
物財費 ③	588,245	363,675
もと畜費	238,762	83,399
飼料費	297,625	235,648
流通飼料費	296,122	234,269
麦類	2,636	961
とうもろこし	1,726	1,170
ふすま	1,476	1,301
かす類	7,380	5,533
配合飼料	250,766	204,482
稲わら	10,192	10,699
その他	21,946	10,123
牧草・放牧・採草費	1,503	1,379
敷料費	9,270	8,835
光熱水料及び動力費	8,412	6,866
その他の諸材料費	259	519
獣医師料及び医薬品費	3,859	3,605
賃借料及び料金	2,769	2,864
物件税及び公課諸負担	2,988	2,244
建物費	13,516	11,694
自動車費	3,201	2,038
農機具費	6,602	5,398
生産管理費	982	565
労働費 ④	41,359	25,611
家族	37,676	21,542
費用合計 ⑤ = ③ + ④	629,604	389,286
支払利子 ⑥	4,994	1,777
支払地代 ⑦	113	171
と畜経費 ⑧	10,157	8,685
参考 自己資本利子	8,174	5,701
参考 自作地地代	1,763	877

(参考3)

主産物価格の内訳
【平成25年9月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	1,938	483
	相対取引等	1,997	465
	計	1,956	477
交雑種	28市場	1,214	473
	相対取引等	1,207	469
	計	1,212	472
乳用種	28市場	765	451
	相対取引等	761	440
	計	762	443

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

注2 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県

* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県